

宇土市入札監視委員会 審議概要

開催日		令和5年9月29日(金)	
場 所		宇土市役所庁舎1階会議室1	
出席者	委員会	東 康二 委員長 福井 雄一郎 委員 向井 康彦 委員 中村 茂 委員	
	市	指名等審査会委員、 事務局(財政課契約管財係、工事検査係)	
審議対象期間		令和5年2月1日～令和5年8月31日	
抽出案件		42(3)	(備考) “カッコ書き”内 は不調及び中止 件数。
一般競争入札		7(0)	
指名競争入札		33(3)	
1億円以上		0	
5千万円以上1億円未満		0	
1千万円以上5千万円未満		14(1)	
5百万円以上1千万円未満		3(1)	
3百万円以上5百万円未満		4(0)	
3百万円未満		12(1)	
随意契約 (予定価格130万円以上)		2(0)	
その他		0	
委員からの意見・質問、それに対する回答		意見・質問	回 答
		次のとおり	次のとおり
委員会による意見の具申の内容		次のとおり	

(開会)

1 入札制度及び対象期間内の工事について

【事務局より、入札制度について、また対象期間内に行った工事入札全般についての説明】

質問及び意見	回 答
<p>○不調案件について</p> <p>「花園小学校児童クラブ施設創設工事（外構工事）」</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本体工事に先行して発注を行った経緯について <p>「令和4年度 高柳・門内町線カラー舗装工事【3回目】」</p> <ul style="list-style-type: none">・ 不調の経緯について・ 別発注の舗装工事との合冊について	<p>当初は、本体工事と外構工事の分割発注ではなく、一括発注を計画していた。しかし、物価・人件費等の高騰の影響により、当初予算では不足してしまうことが判明。令和6年度の供用開始を計画している中、現時点の予算内で発注できる外構工事を先行して発注したが不調となった。</p> <p>その後、補正予算の成立後、改めて施工期間を見直し、一括発注を行い落札者が決定した。</p> <p>当該工事は、これが不調3回目となる。第1回目が令和4年12月、第2回目が令和5年1月に発注したが、いずれも応札者なしで不調となった。不調の原因として考えられるのは、物価・人件費等の高騰の影響によるものではないかと考える。</p> <p>合冊入札については、当該工事は環境交通課が発注しており、別発注の舗装工事は土木課発注の工事であった。合冊入札は可能であったと考えるが、別の部署であったため、そこまでの情報収集ができておらず、合冊入札の検討まで至っていなかった。</p>
<p>○市内業者受注率について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 前年度同時期と比較し、受注率が大きく低下している要因について <p>《市内業者受注率（件数ベース）》</p> <p>今回：76.92%</p> <p>前回：90.24%</p> <p>《市内業者受注率（金額ベース）》</p> <p>今回：51.48%</p> <p>前回：86.90%</p>	<p>件数ベースについて、今回の対象期間においては、上下水道課や農林水産課発注の工事において、機械器具設置工事や鋼構造物工事、電気通信工事など、普段発注することがあまりない特殊（専門性）な工事の発注が多く、市内業者では請け負うことが難しい案件が多く発注されたためだと考える。</p> <p>金額ベースについて、今回の対象期間においては、市外業者が落札する件数が昨年と比</p>

	較して多かったことが考えられるが、その中で大きく割合が下がった要因としては、「網田コミュニティセンター新築工事」や「花園小学校児童クラブ施設創設工事」の高額案件を市外業者が落札したためだと考える。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------

2 指名停止措置等について

【事務局より、期間内の指名停止措置、指名回避措置についての説明】

質問及び意見	回 答
・特になし	

3 抽出事案について

【事務局より、抽出事案3件の工事概要、指名の経緯、開札結果について説明】

	件 名	入札等方式 (入札参加 業者数)	条件付一般競争入札：参加資格設定理由 指名競争入札：指名業者選定理由 随意契約：見積業者選定理由	落札率 (%)
1	網田コミュニティセンター 場内整備工事 《対象期間内の指名競争入 札案件の中で、1番目に 予定価格が高かった案 件》	指名競争 (13社)	「指名審査方針」による。 《工事概要及び指名業者選定理由》 【土木一式工事】 「網田支所」及び「網田公民館」は、両施設とも木造建築で築年数も50年以上経過していることから、著しく老朽化が進み、更に耐震性も無いことで再度大規模な地震等が発生すると倒壊の危険性がある。そこで網田地区の交流・防災拠点施設として支所機能を併設した「網田コミュニティセンター」の建設するため、場内整備工事を行うもの。 ・造成盛土工：1,619m ² ・路床盛土工：869m ² ・コンクリートブロック積工：138m ² ・雨水排水設備工：1式 ・園路広場整備工：1,071m ² ・給水設備工：1式 業者選定については、市内の有資格者の中から本工事と同種工事(土木一式工事)の実績を有するものを指名した。	98.02

	件名	入札等方式 (入札参加 業者数)	条件付一般競争入札：参加資格設定理由 指名競争入札：指名業者選定理由 随意契約：見積業者選定理由	落札率 (%)
2	<p>網田コミュニティセンター 新築工事</p> <p>《対象期間内の競争入札案件の中で、1番目に落札率が高かった案件》</p>	<p>一般競争 (3社)</p>	<p>《工事概要》</p> <p>【建築一式工事】</p> <p>「網田支所」及び「網田公民館」は、両施設とも木造建築で築年数も50年以上経過していることから、著しく老朽化が進み、更に耐震性も無いことで再度大規模な地震等が発生すると倒壊の危険性があるため、網田地区の交流・防災拠点施設として支所機能を併設した「網田コミュニティセンター」を建設するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造：(本体)鉄骨造、(車庫・倉庫)木造 ・階数：地上1階 (本体、車庫・倉庫) ・延床面積：1,002.69m² <p>《資格審査会による入札参加資格について》</p> <p>以下は基本的要件以外の資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定建設工事共同企業体であること。構成員数は2社、出資比率は30%以上とする。 ・代表構成員 <ul style="list-style-type: none"> (1)熊本県内に、主たる営業所又は本店の権限を委任した営業所を有し、経営事項審査における「建築一式工事」の総合評定値が900点以上であること。 (2)過去10年間において、延床面積500m²以上の公共建築物で元請の施工実績を有すること。 (3)1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者を監理技術者等として専任で配置することができること。 (4)下請契約が7,000万円以上になると見込まれる場合は、建築一式工事に係る有効な監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。 	99.15

	件名	入札等方式 (入札参加 業者数)	条件付一般競争入札：参加資格設定理由 指名競争入札：指名業者選定理由 随意契約：見積業者選定理由	落札率 (%)
			<ul style="list-style-type: none"> ・代表以外の構成員 (1)宇土市内に、主たる営業所又は本店の権限を委任した営業所を有し、経営事項審査における「建築一式工事」の総合評定値が650点以上であること。 (2)施工実績は問わない。 (3)1級もしくは2級建築士又は、1級もしくは2級建築施工管理技士の資格を有する者を主任技術者として専任で配置することができること。 	
3	<p>令和4年度 住吉漁港水産物供給基盤機能保全（長部田泊地）浚渫工事</p> <p>《対象期間内の案件の中で、落札率が最も低かった案件》</p>	一般競争 (6社)	<p>「指名審査方針」による。</p> <p>【土木一式工事】</p> <p>《工事概要》</p> <p>住吉漁港の泊地施設である長部田泊地は、有明海特有の干潟地域に位置しており、泊地内に土砂が堆積し、漁船の運航が困難な状態であるため、泊地内に堆積した土砂を撤去し、適切な維持管理を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックホウ船浚渫：4,153m³ ・バックホウ浚渫土砂運搬：4,153m³ ・浚渫土砂処分：4,153m³ <p>《資格審査会による入札参加資格について》</p> <p>以下は基本的要件以外の資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇土市内に、主たる営業所又は本店の権限を委任した営業所を有し、経営事項審査における「土木一式工事」の総合評定値が700点以上であること。 ・施工実績は問わない。 ・2級土木施工管理技士以上 ・下請契約が4,500万円以上になると見込まれる場合は、土木一式工事に係る有効な監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。 	91.02

質疑内容

質問及び意見	回 答
<p>《抽出案件 2 関連》</p> <p>○施工実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の入札の場合、宇土市では全て「面積」を施工実績の要件としているのか。新庁舎の発注の際も「面積」を要件としたのか。 <p>○落札率について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が 99.15% と非常に高いが、このような結果となったことについて見解を伺いたい。 	<p>施工実績の要件については、全ての案件を確認している訳ではないが、新庁舎の建設の時に、他自治体の状況を確認したところ、八代市と人吉市の庁舎建設の際の施工実績要件として、面積の要件が設定されていた。それを参考として新庁舎の発注の際は、過去 15 年間における延床面積 5000m² 以上の施工実績を要件として設定した。</p> <p>網田コミュニティセンターもそれらにならい条件設定を行った。</p> <p>物価・人件費等の高騰の影響が出ているのではないかと考える。建設業者等にもヒアリングを行ったりしているが、やはりそのような意見が多い。市としても最新単価を設定して予定価格の積算を随時行っているのが、それでも実勢価格と時間差があり、高額な工事が入札に時間がかかる案件については、影響が特に顕著に出ることが考えられる。</p>

(閉会)